

第一回福島県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例
(福島県自転車条例) 推進会議 委員からの主な意見

○ 施策 1-1 学校における交通安全教育

(福島県交通安全協会)

- ・ 高校における交通安全教室実施率は6割だが、小中学校がほぼ全て実施していることからすると、高校の6割を全校に拡充することが今後の目標になると考える。

(福島県教育庁健康教育課)

- ・ 学校における交通安全教室の100%実施に向けて努力しているが、ここ2年ほどコロナ禍で実施できていないのが現状。必ず年間計画を立てているので、調整しながら実施する方向で進めてまいりたい。

○ 施策 4-1 自転車保険への加入に関する情報提供、加入確認

(福島県自転車軽自動車商工協同組合)

- ・ 自転車保険への加入について、家族が保険に加入している場合、子どもが保険に加入しているかどうかは、保険証書を確認しないと知り得ない。一方、TSマークは、車体にステッカーを貼り付けるので、その段階で保険加入をすぐ確認できる。

誰が保険に加入しているのか分かりづらいことについて、保険会社では、どのような対応をしているのか。

(日本損害保険協会東北支部福島損保会)

- ・ 「個人賠償責任保険」という保険が自転車の賠償責任に対応できるが、この保険に家族で加入すると、同居の親族が全員対象となる。

親が加入手続をしていて、同居している子どもがそれを知り得るかというのは課題ではあるが、保険契約の更新時に誰が対象なのかを加入者に説明し、理解いただくように取り組んでいる。重複契約が発生しないよう説明を強化し、家族が全員対象になっていることを更に周知するように努めてまいりたい。

→ 資料2取組の方向性にあるが県内の小中学校に対して自転車保険加入状況調査を教育庁と連携して行う予定。

(福島県PTA連合会)

- ・ 福島県PTA連合会では、福島県PTA安全互助会補償制度を実施しており、県内のほとんど全ての小・中学校が加入している。中学校5校が未加入。

自転車事故による損害賠償補償額が最大1億円のコースに加入している学校が98%を占めている。

(福島県高等学校 PTA 連合会)

- ・ 福島県高等学校 PTA 連合会では独自の総合保障制度があり、また全国高等学校 PTA 連合会の賠償責任補償にも加入しているが、自転車購入時に TS マークの加入も勧められているので保険の周知の仕方が必要だと感じている。保険の仕組みや重複した加入など、課題があると感じているので、どのように PR していけばいいのかお知恵をお借りしたい。
→ 自転車保険の重複加入等の問題解消のため保険制度の内容の周知を工夫を凝らしながら取り組んでまいりたい。

(福島県サイクリング協会)

- ・ 自転車関係イベントの参加者に聞いてみると条例が制定されたことを知らない人が多い。条例の中身のアウトラインを県民の皆さんへ周知する必要がある。予算の関係もあると思うがイベント時に条例関係の配布物を入れることも可能。
- ・ 中学生はヘルメットを着用していることもあり、学校教育の中で高校生へのヘルメット着用の取組を更にできないだろうか。

(福島県警察本部交通企画課)

- ・ 御指摘のあったとおり、高校生のヘルメット着用率が低いこともあって、今年7月に教育庁及び各高等学校長宛てにヘルメット着用に関する依頼文を发出している。
また、昨年11月に、ヘルメットの着用について400名のモニターを選出し、アンケートを実施した。アンケートには「大人がヘルメットをかぶらないのに、子供がかぶらなければならないのはなぜか」という厳しい意見もあったことから、全世代のヘルメット着用が必要と考えており、本日も県庁前で自転車利用者に対する指導取締り、ヘルメット着用のキャンペーンを実施したところ。

(福島県市長会)

- ・ 学校関係は100%に近い保険加入率であるのに対し、問題は大人。市長会では市民交通災害共済組合の制度があり高齢者の加入率が高い。地縁・町内会由来が9割。高齢者への働き掛けでは回覧板の効果もある世代だが、別の方法での広報も必要になってきているのではないかと感じている。こうしたことから、自転車保険加入義務化、ヘルメット着用についても、他世代への周知という観点では、ポスター、チラシのみならず、テレビ番組やテレビCM、SNSなど多様な媒体での広報が必要と考える。
→ 広報媒体に関しては検討させていただく。

(福島県自転車軽自動車商工協同組合)

- ・ 喜多方の日中から芦ノ牧にかけてのサイクリングロードでは、野ばらのような野生植物で覆われており、踏むと自転車がパンクしてしまう事象が起きてしまうのだが、サイクリングロードの管理予定をお伺いしたい。

(福島県土木部道路整備課)

- ・ 大川喜多方サイクリングロード（会津若松熱塩温泉自転車道線）と思われるが、管理につい

ては、自転車道を管理する会津若松建設事務所、喜多方建設事務所において、毎月1回自転車パトロールを実施し、必要に応じて対応しているところ。

今年7月に草刈りを実施した。引き続き自転車パトロールを実施しながら、現道の安全な通行確保に努めてまいり。

(福島県交通安全母の会連絡協議会)

- ・ 県PTA連合会において、子どもが保険に入ってくださっていて安心している。先日の母の会の会議でも高校生のヘルメット未着用について話題が上がっていたが、大人が見本を示さなければならない。
 - ・ 先日放送された「キビタン GO!」では生活交通課の職員がヘルメット着用で自転車に乗る様子が放送されており、PR活動にいかすことができるのではないかと。
- こういったものも含めて条例の広報やヘルメット着用、自転車保険の加入などPRの方法をもっと工夫してまいりたい。